

平成30年第6回岩沼市議会臨時会 1日目 平成30年11月1日（木曜日）

午前10時開会・開議

日程第1 会期の決定

日程第2 諸報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 議案第68号 平成30年度岩沼市一般会計補正予算（第3号）について

提案理由・質疑・討論・表決

午前10時55分閉会

平成30年第6回岩沼市議会臨時会会議録

岩沼市告示第107号

平成30年第6回岩沼市議会臨時会を下記のとおり招集する。

平成30年10月25日

岩沼市長 菊地 啓夫

記

1. 期 日 平成30年11月1日(木)
2. 場 所 岩沼市議会議事堂
3. 付議事件 (1) 平成30年度岩沼市一般会計補正予算(第3号)について

1日目 平成30年11月1日(木曜日)

出席議員(18名)

1番	佐藤 剛太	10番	渡辺 ふさ子
2番	菊地 忍	11番	佐藤 一郎
3番	高橋 光孝	12番	国井 宗和
4番	植田 美枝子	13番	布田 一民
5番	佐藤 淳一	14番	長田 忠広
6番	大友 健	15番	飯塚 悦男
7番	布田 恵美	16番	沼田 健一
8番	酒井 信幸	17番	櫻井 隆
9番	須藤 功	18番	森 繁男

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

市 長	菊地 啓夫	総務課長	石垣 茂
副市長	鈴木 隆夫	政策企画課長	遠藤 大輔
総務部長	大友 彰	復興・都市整備課長	菅原 伸浩
健康福祉部長	高橋 広昭	教育委員会 教 育 長	百井 崇
市民経済部長	菅井 秀一	教育次長兼 教育総務課長事務取扱	高橋 弘昭
建設部長	星 幸浩		

議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋 進	議事係長	佐藤 俊輔
局長補佐兼 調査情報係長	高橋 利彰		

議事日程

平成30年11月1日(木曜日) 午前10時開議

1. 開会宣告

日程第1 会期の決定

日程第2 諸報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 議案第68号 平成30年度岩沼市一般会計補正予算（第3号）について

2. 閉会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時開会・開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまから、本日をもって招集されました平成30年第6回岩沼市議会臨時会を開会いたします。

○議長（森繁男）ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会期の決定

○議長（森繁男）日程第1、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 諸報告

○議長（森繁男）日程第2、諸報告について事務局長から行います。高橋事務局長。

〔高橋進事務局長登壇〕

○事務局長（高橋進）諸報告2件について申し上げます。

第1、議案について、別紙御手元に配付のとおり市長から本臨時会に議案1件が提出されております。

第2、議案説明員について、地方自治法第121条の規定に基づく議案説明員は、別紙御手元に配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、7番布田恵美議員、8番酒井信幸議員を指名いたします。

市長発言

○議長（森繁男）ここで、菊地啓夫市長から米国姉妹都市・友好都市への訪問報告について、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

菊地啓夫市長、登壇の上、発言願います。

〔菊地啓夫市長登壇〕

○市長（菊地啓夫）米国姉妹都市・友好都市への訪問について報告を申し上げます。

姉妹都市締結45周年を迎えたナパ市と、友好都市締結15周年を迎えたドーバー市を、去る10月21日から29日までの9日間親善訪問し、震災復興状況の報告と支援への感謝の気持ちを直接伝えてまいりました。

ナバ市、ドーバー市も、市長・市議会議員をはじめ大勢の市民の皆様から心温まる歓迎を受け、改めて友好を深めることができたものと考えております。

今後も、今回の訪問で培われた交流の輪を大切にしながら、友好親善を図ってまいります。



日程第4 議案第68号 平成30年度岩沼市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（森繁男）日程第4、議案第68号を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。菊地啓夫市長、登壇の上、説明願います。

〔菊地啓夫市長登壇〕

○市長（菊地啓夫）議案第68号平成30年度岩沼市一般会計補正予算（第3号）の提案理由について申し上げます。

本案は、歳入では、国の30年度補正予算案に計上された熱中症対策としてのエアコン設置に係る国の補助金など、また、歳出では、小中学校の普通教室等のエアコン設置に係る経費を計上し、歳入歳出とも「7億5,081万8,000円」を追加し、総額を「210億9,063万5,000円」にしようとするものであります。

よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。

○議長（森繁男）これより質疑を行います。16番沼田健一議員。

○16番（沼田健一）近年の異常気象で、子どもたちも大変な思いをしているということは重々御承知のとおりだと思います。そういう中であって、大変いい政策かなとは思っております。そこで、この件について2点ほどお伺いをしたいと思います。

まず1点目、工期はどれぐらい見ているのか。そして、いつ頃からいつ頃までで終わるのか。なぜなれば、国の政策によりまして、各地方でいろいろな検討がなされ工事に着手するというような声も、マスコミ等では聞かれます。そういう中であって、資材、機材が不足状態で工期が来年の夏までに間に合うのかどうか。そういう意味でお聞きをいたします。

もう1点、冷房期間であります。非常に今年の夏は暑くて大変な思いをしたというようなことで、皆様も御承知のとおりだと思います。そういう中にありまして、夏休みというのは7月20日頃から8月25日まで夏休みであります。そうしますと、冷房期間は学校で使用頻度というか、どれぐらいの日数を今考えているのか。その点1点。

そしてまた、この機械については、暖房はどう考えているのか。この機械を使って、暖房するのかどうか。その点についてお伺いをいたします。

○議長（森繁男）執行部の答弁を求めます。星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）私のほうからは、1点目の工期についてお答えいたします。

工期につきましては、本日の原案を可決されるという前提でお話しますと、今後、設計・施工一括発注のプロポーザルを実施しまして、12月議会において契約の案件を上げたいというふうに考えてございます。その後、工事に着手しまして、国の補助金の制度上は今年度ということになっておりますけれども、最終的には2月議会において繰り越しの手続きをさせていただくようになるかと思っております。

その後、7月1日の供用開始に向けて工事を進めていきたいと考えておりますけれども、何分、工事におきましては、標準工期、適正工期というものがございまして、それらを含めまして、いろいろ手を挙げていただきます企業さんの提案をもとに、最終的には8月末ぐらいをめどに完結できればいいのかなというふうに考えてございます。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）稼動日数についてお答えしたいと思いますけど、今年の例を挙げますと、暑さ指数ってありますけど、28度を一応の基準にしておりますけれども、それが大体平均で各校とも10日ぐらい超えております。

ということは、暑さ指数28度というのは、かなり不快ですから、それより下の段階で使うと思いますので、大体1年平均20日ぐらい。今年で言えば20日間ぐらいの稼動が必要かと思っております。ただ学校では子どもとか30人とか40人とかが教室に入っております。状況によっては変わりますが、これ以上になるかもしれませんし、また、気温によっては少なくなると。ちょっと不特定ですけども大体それぐらい。やはり、子どもにとって不快であれば、使うというような方向で持っていきたいと思っております。

暖房についてですが、暖房はファンヒーターがありますので、それを中心に使ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（森繁男）16番沼田健一議員。

○16番（沼田健一）工期の期間についてでありますけれども、8月末の完成って今部長のほうから説明があったようでもありますけど、8月末では来年度は全く、ほぼ使えないという状況になると思いますが、その点、お伺いします。

あと、暖房についてはファンヒーターのみということでもありますけれども、今までのファンヒーターとこの暖房をあわせて使うというようなことでもいいのかどうか。

あと、28度以上は10日で、20日間ぐらいは不快指数の中であって利用するのかなということでもありますけれども、この冷房についてでありますけど、つまり夏休みの前後なんですね。それで、仙台の梅雨明けというのは、大体7月20日から25日頃までに梅雨明けになるわけでもありますから、その辺全く逆に暖房が必要な感じになるような状況になるのかなと思いますので、それぐらいあるのかなと思いますけれども、今年じゃなく平均についてはどう考えていますか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）工期についてですけれども、基本的にはプロポの条件としましては、7月1日供用開始というのが条件でございます。その条件をもって手を挙げていただければ、企業さんとしてはできるという担保のもと手を挙げていただくようになりますので、7月1日供用開始を目標に事業は進めていきますけれども、7月1日に供用開始をして、その後に支障等が出る場合もございますし、書類の整備とか、そういったところを踏まえて、最終的には工期としましては最大8月31日ぐらいを考えているというような状況でございます。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）あいにく去年のデータを持っておりませんが、夏休み前の暑さというか梅雨明けのときの暑さってありますし、それから梅雨の中でもじめじめした暑さってあります。そういうときにやはり冷房を使いますし、除湿もありますので使います。

その状況に応じて変わりますので、しかと今年はどうとは言えないと思います。ただ今年の例を挙げれば、これぐらいだということでございます。それから、暖房とファンヒーターの併用ということは、使ってみて効果があれば、それと費用対効果を考えながら柔軟な対応をまいりたいと思っております。以上です。

○議長（森繁男）16番沼田健一議員。

○16番（沼田健一）目標、供用開始が7月1日というようなことでもありますけれども、いろいろな手続上8月末になるということでもあります。業者にプロポーザルとかいろいろな面で頼むに際して、やはりきちっとした対応をしていって、来年早々に使えるようにならなければならないかと思っておりますけれども、その供用開始は、確実に7月1日っていう確約をとりながらやるのかどうか、その1点。

あと、教育委員会のほうでは平均的なもの、平均温度はとられていないとのことでもあります。今年の暑さは特別なんです。平均しますと、もっと低いのかなと、平均にしますとね。ただ今後、温暖化の中で夏が暑くなるというような時期。米も北海道の米がおいしくなるような状況になっていますので、そういう意味においては、今後の暑さ対策というのは非常に重要なことかなと思いますけれども、その平均的にとってなくて今年の暑さだけで判断したというようなことよろしいんですか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）7月1日供用開始ということについては、先ほどもお話したようにプロポーザルの中でそういった条件を付してプロポーザルをするということになりますので、その条件をもって手を挙げていただくということは、手を挙げる企業さんにおきましては、できるという担保があるからこそ手を挙げるということになりますので、そういった方向で進めてまいりたいと思います。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）残念ながら、2年前はちょっと統計をとっておりませんが、保健室とかの温度計を必ず、職員室もとりますけれども、やはり今年は特別だということですが、実感としてですね、暑くなっていること

は確かでありまして、もう1つやはりお考えいただきたいのは、学校のあの閉じられた空間の中で、30人、40人子どもが入っているということは、実態の気温とはまた違ったものがあります。

例えば、2年前なんですけど、ある海沿いの小学校に行って気温を見たとき、外の気温が25度ぐらいなんですけれども、今日は涼しいからいいかなと思って入っていったら、教室の中は28か29度なんです。でも風が強く窓を開けられない。そうすると蒸してくるわけです。そういった状況もありますので、いろんな要素がありますので、その要素に合わせながらやはり、子どもの実感、体感を考えながら必要なときには使っていくと、そういうふうに考えておりますし、今年みたいな気温がこれからも続くだろうという予測もありますし、ただなんとも言えませんけれども、実態に即した使用を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（森繁男）ほかに質疑はありませんか。7番布田恵美議員。

○7番（布田恵美）これまで多くの子どもさんをお持ちの保護者の方々、地域の方々も、その暑さ対策ということで大変心配しておられた熱中症対策に、エアコン設置ということが今回提案されておりますので、一歩前に大きく進んだかなという思いでございます。その点に関しまして、若干お尋ねいたします。

まず、普通教室に、小中学校、市内4小4中ございますが、普通教室に設置ということで伺ってございましたが、具体的な教室数、各小学校ごとに、各中学校ごとにお聞かせいただければと思います。まず、これが1点目でございます。

それから、今回この設置するための補正予算でございまして、設置してからの将来を見据えての稼働していくうえでのランニングコストということも当然考えたいという点でいろいろ検討していかなければいけないのかなと思うわけです。おそらく岩沼であれば、仙台ではガスという選択肢、ガス、電気という話もちよっと聞いておりますが、岩沼であれば電気方式なのかと思うところがございますが、電気使用料金ですね、今後稼働していった場合の大体おおよそのこのぐらいの使用料がという見込みの数などあれば教えていただきたいと思っております。

それから、子どもたちが1日の大半を過ごす学校の教室の中ですので、何よりもそのエアコンが作動したときの安全ということも考えていかなければならないと思っております。そのエアコンの形状について、これからプロポーザルなどで提案を受ける中で機種を選定ということも出てくるのかなというふうには思うんですが、安全を考えた場合、天井につり下げるといふか埋め込む方式なのか、よく施設などで見かけるスタンドの形で大きな箱型になっていて部屋の片隅にあるようなものなのか、そういった形状などで今考えているものがございましたらお示しいただければと思います。以上でございます。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）小中学校の全ての教室にと考えておりますので、詳しくは次長のほうからお答えいたします。

○議長（森繁男）高橋弘昭教育次長。

○教育次長（高橋弘昭）それでは、お答えをいたします。

岩沼小学校、普通教室17、支援学級6、特別教室が5つということでございます。玉浦小学校、普通教室が13、支援学級が3、特別教室が3でございます。岩沼西小学校、普通教室が29、支援学級が6、特別教室は岩沼西小学校は全て整備されてございます。岩沼南小学校、普通教室18、支援学級2、特別教室5でございます。

岩沼中学校、普通教室11、支援学級2、特別教室7。玉浦中学校、普通教室が6、支援学級が3、特別教室が6。岩沼北中学校、普通教室が9、支援学級が3、特別教室が7でございます。岩沼西中学校、普通教室が15、支援学級4、特別教室2ということでございます。

電気使用料の関係でございますけれども、小中学校合わせて年間1,500万円から2,000万円というふうに想定をしております。以上です。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）エアコンの形状につきましては、現在、業務用のつり型で考えてございます。けれども、プロポーザルの中でどういう提案が出てくるのかという状況でございます。

○議長（森繁男）ほかに質疑はありませんか。11番佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）私のほうはですね、まずエアコンの設置が小中学校8校に、今数字が報告されたとおりでございますが、プロポーザル資料に基づきますと、207の教室があるということでございます。それで、私が心配して

いるのは、小中学校一同にですね、8校、小中学校が一同に電力の関係で配線とかいろいろな工事があると思います。その辺の工事について、どのような、授業中ですね、どのように考えて、春休みにするのか、その辺の配線について工事の状況について伺います。

あともう1点は、今回はエアコンについてリース方式というふうにも聞いておりますが、どのような方式で、買い取りなのかリース方式なのか、リース方式だったら何年でどのような形になるのかですよね。

あと3点目。市債で今回5億3,200万円という数字になっております。そうすると、30年度末には地方債の残高が121億2,000万円になる。要は、15億円ほど高くなりますよね。残高が多くなるんですが、その辺の今後の見通しについて伺います。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）私のほうからは1点目の施工方法といいますか、そういったことについてお答えいたします。

実際、学校では児童、生徒さんの授業がございますので、授業に支障のない範囲。例えば平日であれば校舎外電気関係の工事とかをやるようになりまして、基本的には土曜日、日曜日、祝日に工事を実施していただくようになりますので、工期的には結構タイトなスケジュールとなっております。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長（高橋弘昭）リースか買い取りか両にらみで検討してまいりましたが、新たに創設される国庫補助制度の概要が明らかになってまいりましたので、交付金を活用した整備を行うため、買取方式によりエアコンを設置しようとするものです。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）市債の関係になりますが、本日の議案となっております議案書の最終ページ、12ページにありますとおり、今回の起債を起こした残高、最後の行になりますが121億2,121万3,000円が今回の起債をお認めいただけた場合の残額となります。前回の9月定例会からふえている金額につきましては、今回起債として提案しております5億3,210万円が前回の起債残高からふえているという状況でございます。

○議長（森繁男）よろしいですか。11番佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）まず1点目の工事が土曜日、日曜日、祝日に工事するというところでございますが、そうすると、支障ないということでございますが、ただ私が心配してるのは一挙にですね、小中学校8校が順次こうやるのか、その辺の流れ的にはどういうふうに考えているのか。業者がそういうふうにするのであるか、それともずらしてですね、1校ずつ土日はここ小学校、どこ中学校というふうになるのか、その辺の流れですね。春休みまでこういう工事、そしてこういう工事という流れについて伺います。

あともう1点、買い取りということでございますが、そうすると、とりあえず買い取りとなれば、今回だけの計上で、あとは、ランニングコストがあるとすればそんなにかからないということでありますので、その辺で今後、維持経費については見ながら経費を、ランニングコストを見てほしいと思います。

あと3点目、5億3,200万円が減っちゃうということですから、これは市長、予想していた金額とどうなのか。多いのか、予想よりこの辺はどのように考えているのか。補助の関係ですね。国の補助とその辺のバランス的にどういうふうにする市長、考えたのか伺います。以上です。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）1点目の工事の手法についてですけれども、これにつきましては、JV、いわゆる共同企業体のほうで、岩沼市の7月1日供用開始という条件を基準に、どういった技術提案をしてくれるものなのか、そこは、企業さんの技術提案を待っているという考え方になります。

○議長（森繁男）菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）私のほうからは金額の予想、どうだったのかという御質問ですが、当初、荒々の計算でいきますと8億円ぐらいかかるというお話の中で、これの財源捻出をどうするか、いろいろ内部で議論させていただきまして、先ほどお答えしたようにリースも1つの方法であろうということで議論させていただきました。

その後、国の方でですね、新たに補助制度の拡充をするという情報が入りましたので、それをつぶさに数字をつかみまして、やらしていただいた結果、5億3,000万円ですか。市のほうの実際の起債に当たると。この5億

3,000万円においてもですね、後々交付税の対象になることが見えましたので、これは、こちらを選択すべきだろうということで、買い取り方式を選ばさせていただきました。

○議長（森繁男）よろしいですか。9番須藤功議員。

○9番（須藤功）今までお話を伺って、まず、2点ほどお話を聞きたいと思います。

1点目は、プロポーザルを実施するという事だったので、プロポーザルをどのような方法で実施するのか、その詳細についてお伺いをしたいです。

2点目です。2点目は維持費と重なってくるんですけども、電気代が年間で1,500万円から2,000万円かかるという答弁がありました。でも、エアコンというのは冷房専用で今考えているみたいなんですけれども、冷房専用にすると、今までの暖房器具と一緒に併用してやるのかなっていうふうな話を聞いたんですが、ちょっと暖房もやっぱりやったほうがいいと思うんですね。今までの暖房器具をやめちゃうというか、なぜかという、東北電力の場合、デマンド契約というのがあって、電気代が一番使用料が多いときの計算で基本料金というのが通年間で、1年か2年くらいその契約基本料金が変わらなくなっちゃうんですね。ということは、1番高いところのやつを使っても使わなくても電気代取られちゃうと。夏場だけのエアコンだとすると、それが冬場使わなくとも基本料金取られちゃうっていう感じになっちゃいますから、冷暖房完備のエアコンを買われたほうがいいのかなっていう考えが私としては今見えたので、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）プロポの詳細についてお答えいたします。

プロポーザルにつきましては、2社から3社の共同企業体を結成していただきまして、参加申し込みをしていただく。その後、価格、価格以外、例えば価格以外で申しますと、事業計画の妥当性やスケジュールの実現の方法とか環境負荷の軽減とかですね。そういった提案、宿題に対する提案をいただきまして、総合的に点数で評価させていただいて、最優秀者を決定するという手法でございます。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長（高橋弘昭）冬季の場合ですけれども、基本的にはファンヒーターで対応するというふうにはしたいと思います。ただ、はじめてのことですので、まずは学校長の判断といいますか、状況を見ながら使ってもらって、その状況を見ながら今後の管理を考えてまいりたいと思います。

○議長（森繁男）9番須藤功議員。

○9番（須藤功）プロポーザルについては、事業計画を出してもらうというのはわかるんですけど、例えばこれ、総合評価と考えるとよろしいのでしょうか。評価はどなたがされるのか、庁内だけでされるのか、その辺も1つお伺いしたいと思います。

それと、冷房専用のエアコンということですね。ですから、冷房専用とすると、さっき言ったように夏場の電気代が高くなっちゃって、それがずっと1年とか2年の基本料金そのまま継続しちゃうんですね。だから、冬場もそのエアコンとか石油とかのボイラーのファンヒーター使っていると、電気代は基本料金そのまま取られちゃうんですよ。だから、今回、冷房と暖房をちゃんと選定しないと冬場の、エアコンを使わない長い期間は電気代の基本料金だけが発生するという考えではないかなという気がするんで、そのところは慎重に検討していただいて、プロポーザルも含めてね、そういうところはやられたほうがいいのかなと。冷房専用だけ使って、設置したあとから冷暖房を兼用にしますというのは、ちょっと難しいのでそこについては慎重にお願いしたいと思いますけど、それについていかがでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）プロポーザルと総合評価の違いがあるのかというと、基本的には似てるようなんですけども、プロポーザルと総合評価につきましては、全く別ものということで考えてございます。

プロポーザルの審査につきましては、今、副市長を筆頭に庁内の幹部で審査をしたいと考えてございます。電気料も含めた維持管理、ランニングコストにつきましては、このことにつきましてもプロポーザルの中で御提案をいただく。先ほど議員がおっしゃっているように、基本料金が上がるのではないかなというようなお話もがざいますけれども、確かにエアコンを設置することによって受電設備の変圧器の容量が大きくなりますので、当然、

契約も見直しをするようになりますので、基本料金はふえます。ですけれども、そういったところも踏まえて、なるべく電気料、ランニングコストもかからないような手法を提案いただくということになりますので、その辺も含めて総合的に業者を選定していきたいというふうに考えてございます。

○議長（森繁男）よろしいですか、ほかにありませんか。2番菊地忍議員。

○2番（菊地忍）プロポーザルが、ホームページを見ると確か今日からいろいろな活動が始まるということで書いてあったと思うんですけども、参考見積もりは、ちなみに何社とったのかというのを1つ教えてください。

それと、今までの話を聞いておまして、今回のエアコンの機器の設置については、全国的な話ということも考えると、機器の確保、また工期の確保、スケジュール等が非常に厳しくなってくるのではないのかなという心配がある状況です。そこのところはプロポーザルの中でしっかりと精査していくというところだと思うんですけども、1点目がまず参考見積もりが何社かというのと、あともう1点がランニングコストのところでは先ほどの説明で、電気使用料がだいたい年間で1,500万円から2,000万円程度考えているということですが、これも他の機器との比較、例えばガスとの比較なんかはしたのか。もし、してあるのであれば、どれくらいのランニングコストの差が出るのかをお示してください。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）参考見積もりにつきましては、エアコンと電気設備の受電設備関係について3社の見積もりをしております。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長（高橋弘昭）ランニングコストの関係でございますけれども、ガス等との比較はしておりません。ガスというのは、都市ガスということになりますので、8校それぞれで対応することはできませんので、電気を電力ということで積算をしたものです。

○議長（森繁男）2番菊地忍議員。

○2番（菊地忍）都市ガスに限らずとも、ガスのエアコンという機器も選考はあるのではないのかなと思うんですけども、その参考見積もりの3社の中では、そういう提案というのはなかったということでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）うちのほうで取った見積もりにつきましては、エアコンに関してはメーカーからとっているということで、ガスという前提でとっているというものではございません。ガスにつきましては、都市ガスとLPガスで、LPガスですとかなり高くなるということで、そういう想定で今回、市としましては電気方式で行くという判断のもと、そういった見積もりを徴収してございます。

○議長（森繁男）2番菊地忍議員。

○2番（菊地忍）LPガスだと高くなる。その見積もりはとってないんですね。実際、LPガスでどれくらいの費用が、ランニングコストがかかるのかっていうのはとってないところなんですけれども、わかりました。

非常にちょっと懸念するところはあるんですけども、やはり今後のランニングコストという部分、ランニングコストは電気代だけではなく、機器のメンテナンス等々にもかかわってくる場所もありますんで、ぜひ、もう少し広い範囲で、参考見積もりなんかをふやしていきながら、プロポーザルの資料に持ってきてもらいたいと思うんですけども、その辺の考え方でいいんで、最後に答弁お願いします。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）今回、プロポーザルにおきましても基本的には電気方式の内容になってございますけど、その中でもですね、プロポの中でもそういった検討はしていきたいというふうに考えてはございます。

○議長（森繁男）ほかに質疑はありませんか。8番酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）1点についてお尋ねします。一応12月にプロポーザルを行って、部長の話ですと7月1日に供用開始ということでございますが、いろいろ各自治体もエアコン導入というふうにニュースでいろいろ取り上げられています。確実にこの機器がそろえられて、7月1日に確実に運用開始できるのか。そういった面の確実性、どのようなものかお尋ねします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）いろいろ御意見をいただいておりますけれども、酒井議員がおっしゃるような確実という形のものは、まだ取りえておりません。しかしながら、目標を来年の夏という目標設定しておりまして、7月1日というところが今回、工期となりますので、それに向けて努力する以外ないわけです。全国一斉あるいは県内一斉に始まるものでございますので、今から提案をしていただいた中身を精査して、最もいい方法を選んで工期を短縮していってもらい、それ以外ないわけで、もし間に合わなければ工期を延ばしてでも設置をしていくという我々の決意でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（森繁男）よろしいですか。15番飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）エアコンの対応年数は、どれくらいと想定しているのか伺います。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）メーカーの標準ですと10年ということになるんですけれども、10年で壊れるものではないというふうに考えておりまして、おおむね15年程度は十分もつんではないかと考えてございます。

○議長（森繁男）よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。10番渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）1点だけです。先ほど来、機器の確保ということで質問が出ています。その機器については、国産ということで、例えば考え方ですね。外国で作られたものも含めて認めていく方向性も持っているのか、その辺についてのこだわりについて、どのように考えているのか伺います。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）国内で製造したものなのか、海外工場で製造したものなのかということだと思っておりますけれども、これにつきましては、メーカー側できちんと技術基準を満たして製造してございますので、今回につきましては、国産、国外生産にかかわらず採用していきたいというふうに考えてございます。

○議長（森繁男）10番渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）今に関して、メーカーは国内メーカーで貫いていくのかどうか。メーカーによっては海外生産しているところもあるとは思いますが、そのメーカーの考え方についても、もう1度お願いいたします。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）メーカーにつきましては、国内メーカーということで。国内メーカーなんですけれども、国内で生産しているもの、国外で、海外で生産しているものも含めまして、基本的には国内のメーカー。生産につきましては、国内でも国外で生産していても一定の技術基準を満たしているものであれば、問題ないと考えてございます。

○議長（森繁男）よろしいですか。6番大友健議員。

○6番（大友健）この夏の異常な暑さと、子どもの状況、親御さんたちの心配と要望などがあったということもあって、来年の夏に導入したいという意味決定と、7億5,000万円をかけると。それは、大英断だったのではないかなと思うところではあります。大体的様子は、今の質問を通じてわかったんですけど、3つばかり確認も含めて質問したいと思います。

1つは、12月議会までに請負契約まで持っていきたいという話でありましたけれども、ちょっと期間の短さが気になるんですけれども、まあこんなもんなんでしょうか。その点の心配は、どうなのかということが第1点。

それから2点目はですね、事前公表の資料によると予定価格。違う、提案上限額というのが公募の際に公表しますということなんですけれども、これはいわゆる将来的に予定価格の事前公表みたいなそういう考え方に基づいているのかどうかということの確認をお願いします。

それから3つ目ですけれども、プロポーザルにした理由と伺いますか、この事前公表によると、コスト縮減ですとか工期短縮を図るため設計・施工一括発注方式により実施するとあります。ほかの自治体の例を見ますと、予算の順番としては調査費を計上して、そして工事費に入っていくと。そして、その調査費が非常に莫大な調査費になっているという自治体が多い中で、こういうプロポーザル方式をとったということの理由と伺いますかね、いわゆる調査費も込めた形でのプロポーザルという意味合いがあると思うんですけれども、ある意味ではいいやり方だなと伺いますか、しかしこれがですね、市のコスト削減にはなるけれども業者にとってきついものになるとかですね、その辺の問題もあろうかと思っておりますが、その辺ですね、プロポーザル方式にした理由と伺いますか、

もうちょっとこの事前公表に書いてある以上のことの説明を、できればお願いします。以上3点です。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）プロポーザルの期間ですけれども、期間につきましては、その自治体によって考え方もあるんですが、おおむね50日ぐらいはとるのがふつうなのかなというふうに考えてございます。そういった意味で、今回、結構タイトなスケジュールということもあまして、本日の議会前に事前公表をさせていただきました。そういった事前公表を含めまして、おおむねある一定期間は担保できたというふうに考えてございまして、また、その事前公表の中で仮申込書なども複数社からいただいておりますので、効果はあったのかなというふうに考えてございます。

2番目の上限額につきましては、当然プロポーザルの中で上限額をお示しいたします。これにつきましては、工事費、設計費、工事監理それらを別々にはじいて合算した額が上限額ということになりますので、イコールそれが予定価格という形になります。

それから最後にプロポーザルの採用についてなんですけれども、今回、プロポーザルというのは、イコール価格競争というものではございません。プロポーザルの最大の目的は、コストの縮減というのも当然あるんですけれども、我々が今回最大の目的としているものが7月1日の供用開始というものでありますので、その辺のタイトなスケジュールに向けた企業体の技術提案をいただく、さらには、今回現場が8つということで、更地にものを建築するというものではございませんので、1つの学校を、ある既存の建物に電線をはわせてエアコンを取りつける、そういった工事側の視点に立った設計などもできますので、そういった意味では設計・施工一括発注方式のプロポーザルが今回最善の手法なのかなというふうに考えまして、この手法を選定した次第でございまして。

○議長（森繁男）よろしいですか。13番布田一民議員。

○13番（布田一民）今までの質問の中で、だいぶわかったことがあります。いずれにしても7月1日まで努力をしていただいて、しっかりと設置をします。その後の部分についても、当然考えなければならない。例えば、エアコンをつけた段階では子どもたちではなくて災害時のときにも当然使えるという状況にもあるわけでありまして、まずは管理の、運営のマニュアル。そしてまた、使用に当たってのマニュアルも当然必要ではないか。そこら辺のところも考えていくべきだと思います。

そしてまた、学校においてはエアコンによるアレルギーの問題もあります。ダストによるアレルギー。要するに空気が動くわけでありまして、そういったアレルギーの部分についての調査、そしてまたエアコンによる低温障害症の問題もあるわけでありまして、その点についても調査をかけるべきではないのかというふうに思いますがいかがですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）1点目についてお答えいたします。

今回、エアコンの整備を緊急に行わなければならないということで、このように取り組んでまいったところですが、今後、学校は避難所としても十分使うということになりますので、マニュアルの検討については、今後しっかり検討させていただきたいと思っております。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）子どものアレルギーの御質問ですけれども、やっぱり給食関係についても自校方式でやっておりますので、アレルギーの調査は随分やっております。調査はやっておりますし、それから空気の浮遊物質によるアレルギーについても学校で調査しておりますので、なお、エアコンが入ったら、また慎重な調査をしながら子どもたちに影響がないように、それから、エアコンについてのメンテナンスもしっかりやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（森繁男）13番布田一民議員。

○13番（布田一民）マニュアルについてはわかりました。

学校の問題で、確かに食物アレルギー、あとは空気上のアレルギー。そのものも調査をかけているということですが、今回エアコンをつけるというのは、子どもたちにとっての体の部分について、非常にありますから、低温障害症も含めてね、子どもたちがそういう障害があるのか、アレルギーがダストによって起

こってくるのか。例えば、おそらくは家でエアコンを回せない家庭だってあるというふうに私は聞いております。ですから、そこら辺のところ、ちゃんとしっかりしないと、同じ子どもたちと一緒にね、エアコンしたときに、いや実は具合悪くなって病院に運ばれたんだ。これではね、エアコンをつけた意味がなくなるわけでありましてから、そういった調査を私はしっかりすべきではないのかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）議員おっしゃるとおり、調査はしっかりしたいと思っておりますし、実際、今もかなりアレルギーについては細かくやっております。エアコンが入りましたら、なお、細かい調査をしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（森繁男）13番布田一民議員。

○13番（布田一民）来年からエアコンつくんですよ。その前にしなければ、私は駄目だと思いますよ。その点いかがですか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）私たちは使う前にやるということは必ずやっておりますので、それは大丈夫です。御安心ください。以上です。

○議長（森繁男）ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第68号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、議案第68号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第68号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第68号平成30年度一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（森繁男）これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成30年第6回岩沼市議会臨時会を閉会いたします。

それでは皆さん御起立願います。—— 大変御苦労さまでした。

午前10時55分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年11月30日

岩沼市議会 議長

議員

議員